

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：児童保護費

事業名 児童館等整備費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

子ども・女性部 子育て支援課 子育て支援係 電話番号：058-272-1111(内3534)

E-mail：c11236@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 3,500 千円 (前年度予算額：29,241 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	29,241	0	0	0	0	0	0	23,300	5,941
要求額	3,500	0	0	0	0	0	0	2,800	700
決定額	3,500	0	0	0	0	0	0	2,800	700

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

・児童厚生施設である児童館及び児童センター(以下、「児童館等」という。)は、地域における児童の健全育成の核となる施設であり、県内42市町村のうち27市町に整備されている。

○児童館

児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにするとともに、母親クラブ、子供会等の地域組織活動の育成助長など、児童の健全育成に関する総合的な機能をもつ施設

49施設(令和7年9月1日現在)

○児童センター

児童館の機能に加えて、遊び(主に運動)を通して体力増進に向けた指導機能をもつ施設

37施設(令和7年9月1日現在)

・県内全域の児童が利用できるよう新たに施設を整備するほか、老朽化が進んだ施設を改修するなど、児童の安全確保のための整備も必要である。

(2) 事業内容

・次世代育成支援対策を推進するために市町村が策定する整備計画に基づいて児童館等を整備(新設・修理等)する市町村に対して補助を行う。

①新設(創設)・②改造(増築・増改築・改築)・③修理(大規模修繕等)・

④防犯対策強化に係る整備 等

①②の補助基準額(R7年度版) 児童館 17,731千円/1施設当たり

児童センター 26,711千円/1施設当たり

③④の補助基準額 公的機関の見積りと、工事請負業者2者の見積りのうち低い方の見積りを比較して、低い方の価格を基準

(3) 県負担・補助率の考え方

国1/3（交付金）、県1/3、市町村1/3（「こどもの居場所」としての機能強化を図るための整備は国1/2（交付金）、県1/4、市町村1/4）

※国庫補助制度は、平成25年度より児童館等整備費補助金から次世代育成支援対策施設整備交付金に移行し、市町村へ直接交付される。

※県及び市町村負担分に係る交付税は従来どおり1/3相当額が措置されている。

(4) 類似事業の有無

有（施設整備に対する補助）

- ・ 保育所等整備交付金
- ・ 子ども・子育て支援施設整備交付金

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	3,500	児童館等の整備に対する補助
合計	3,500	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県こども計画

第5章 政策の4つの柱に基づく施策の方向

3 子育て中の方への支援

(3) 安心してこどもを預けられる受け皿づくり

○身近なところで提供される子育て支援の充実

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 県内全域の児童が、地域児童の健全育成の核となる児童館等を利用できるよう整備を進める。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H24)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R11)	
					達成率	
①全児童数に対する設置市町村	87.90%	86%	88%	90%	90%	96%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和4年度	<p>児童館等を整備する2市に対して補助を実施した。児童館等の機能に加えて、子育て親子の交流・集いの場として、子育てに関する相談、講座、講演会の実施、子育て関連情報の提供を行うことが期待できる。</p> <p>指標① 目標：90% 実績：86.0% 達成率：96%</p>
令和5年度	<p>児童館等を整備する1市に対して補助を実施した。児童館等の機能に加えて、子育て親子の交流・集いの場として、子育てに関する相談、講座、講演会の実施、子育て関連情報の提供を行うことが期待できる。</p> <p>指標① 目標：90% 実績：86.0% 達成率：96%</p>
令和6年度	<p>児童館等を整備する4市に対して補助を実施した。児童館等の機能に加えて、子育て親子の交流・集いの場として、子育てに関する相談、講座、講演会の実施、子育て関連情報の提供を行うことが期待できる。また、こどもの居場所としての役割も期待できる。</p> <p>指標① 目標：90% 実績：86.0% 達成率：96%</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない	
(評価) 3	児童の安全な遊び場を提供するとともに、児童の自主性、社会性、創造性を高める専門職員(児童厚生員)の指導が受けられる唯一の施設であり、児童健全育成上の必要性が高い。
・ 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3 : 期待以上の成果あり 2 : 期待どおりの成果あり 1 : 期待どおりの成果が得られていない 0 : ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	未設置地域に児童館等を創設することで、より多くの児童に利用できる環境を整備している。
・ 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている	
(評価) 2	児童館等の実施主体である市町村に対し補助することで、管内施設の状況を効率的に把握することができる。

(今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 児童館設置の必要性はあるものの、財政状況等から施設の創設等に踏み切ることが困難な市町村があるため、当補助金の活用を提案し、県内のすべての児童が利用できるよう環境整備を支援していく必要がある。

(次年度の方向性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 児童の健全育成を推進するため、引き続き必要な財政支援を実施するとともに、地域ニーズを捉えた施策を展開するように市町村に対し積極的に働きかけを行っていく。
